

交渉情報	NO.2	日本郵便信越支社 支社長室 人事部
JP労組 信越地方本部	2014年7月14日	添付資料:2枚

効率化勧奨退職の実施について

信越支社郵便局本部人事部は、本日（7月14日）「効率化勧奨退職の実施について」について地方本部に説明してきました。

本件は、「資金拠点局等において実施している資金配送業務の部外委託」を実施することに伴い効率化勧奨退職を実施することを地本に情報提供してきたものです。

なお、詳細については添付の支社資料を参照してください。

1. 選考対象局及び対象者

(1) 対象局 新発田郵便局

(2) 対象者 年齢50歳以上又は勤続20年以上の社員のうち、その退職を適当と認められる窓口営業部所属の正社員（管理者、渉外社員及び他社からの出向者を除く）※年齢は退職日の満年齢

2. 実施日

平成26年9月30日（火）

3. 周知・勧奨期間及び申出期限

平成26年7月14日（月）から同年7月24日（木）までを周知・勧奨期間とし、申出期限は同年7月24日（木）までとする。

【労使対応】 地本への情報提供